

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：東京都ウォークラリー協会]

[記載日：令和7年4月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・協会規約を中心に関連する規程を遵守して団体の運営を行っている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・事業運営に当たっては適用される関係法令等を把握し、遵守している。 ・大会等で公共施設を使用する場合は管理者が定める規則を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約を定め、適切な役員体制を整えている。 ・理事会、役員会、総会等における計算書類及び事業報告の承認手続きや監事による監査等を通じて適切な団体運営と事業運営を行っている。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・基本方針の公表はしていない。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・年1回のコンプライアンス研修への役職員の参加。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・大会、研修などの場で啓蒙を図る。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・公正妥当と認められる会計の原則に計って会計処理を行っている。 ・役職員と監事との日常的な情報共有、連携体制の構築に取り組む。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・助成元の要領などの規定に沿って適切に処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・2名の監事により年1回監査を実施している。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・法令に基づく情報開示はできていない。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・組織運営に係る情報の開示は行っていない。	